

市政を問う!

第4回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



農畜産業の振興について

問 肥料や飼料などの高騰が続いており、農家へのマイナスの影響は計り知れないが、どのような対応を考えているのか。

答 農業収入が50万円以上の方に10万円の支援金、農業収入が50万円未満の方に3万円の支援金を給付する。早急に支援が届くよう、事業の効果的な周知に努める。

問 飼料用米の取り組みについて、国・県・市の三者からの助成金制度がこの取り組みを後押ししている一方で、農家からは補助金の減額や、制度変更を危惧する声もあるが、市としての今後の考えは。

答 引き続き飼料用米への作付転換を推進し、生産者や利用者に対し支援を継続していきたいと考える。また、稲作農家の経営所得安定対策には国・県の支援が重要であり、国や県に対し経営所得安定対策に繋がる支援の継続

を働きかけていく。

問 旭市では農業の現場で「耕畜連携」が効果的に推進されているが、循環型農業への今後の取り組みは。

答 本市では飼料用米への作付転換を推進しており、市内にある飼料用米の生産者と利用者の協議会を活用して、飼料用米の市内循環に取り組んでいる。現在の交付金の対象となっていない飼料用米の供給を受けた家畜排泄物の堆肥については、ペレット化への取り組みもはじまり、市内での資源循環が徐々に増加していることから、循環型農業の取り組み事例として、国や県に対し積極的に働きかけをしていく。

問 耕作放棄地に対する本市の対応は。

答 本年度は市の単独事業で、耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を支援している。また「多面的機能支払交付金」をはじめとする国の交付金を活用して、地域ぐるみで保全活動を推進するとともに、今後新設される農地中間管理機構の「遊休農地解消緊急対策事業」を活用し、耕作放棄地の発生防止及び削減に努めていく。



島田 恒 議員

